

島 原 本 広 第 8 8 号
平成 2 8 年 4 月 2 8 日

松 江 市 長
松 浦 正 敬 様

中国電力株式会社
取締役社長
清 水 希 茂

島根原子力発電所に係る特定重大事故等対処施設等の設置について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 2 5 年 7 月 8 日に施行された核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴う新たな規制基準においては、特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3 系統目）の設置が求められていることから、このたび、島根原子力発電所 2 号機におけるこれらの設備を設置することといたしました。

つきましては、「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第 6 条の規定に基づくご了解を賜りたく、原子炉設置変更許可申請書を添えて申し入れます。

当社といたしましては、島根原子力発電所の安全性を不断に追求し続けるとともに、地域の皆さまのご理解を得られるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

< 添付書類 >

島根原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（2 号発電用原子炉施設の変更）